

第5次日田市行政改革大綱

第5次日田市行政改革第1期実行プラン

進行管理シート

(平成30年度実績 令和元年度計画)

大分県 日田市

令和元年8月

<目次>

基本方針 | I. 効率的・効果的な行政運営

進行管理シート

推進項目 事務事業の見直し	
行政評価システムの見直し・改善	1
公文書管理方法の見直し	3
上下水道料金の収納業務及び窓口業務の民間委託	5
組織・機構の計画的な見直し	7
推進項目 人材育成の推進	
人材育成の推進	9
職員提案制度の推進	11
推進項目 財政の健全化	
財務書類等を活用した適正な財政運営	13
補助金の適正化	15
施設使用料の見直し	17
使用料・手数料の見直し	19
有料広告事業の活用	21
税の徴収率の向上	23
第三セクターの見直し	25
ふるさと納税の推進	27
上下水道の整理合理化	29
上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し	31
簡易水道等の公営企業会計への移行	33
推進項目 定員及び給与の適正な管理	
定員管理の適正化	35
給与の適正な管理	37
時間外勤務の縮減	39
推進項目 公共施設等の適正な配置・管理	
公共施設等総合管理計画の推進	41
指定管理者制度活用の適正化	43
老人福祉センターの民間委託の推進	45

基本方針 | II. 行政サービスの質の向上

進行管理シート

推進項目 市民との協働の推進	
NPO等との協働の推進	47
新しい公共の推進	49
情報提供の充実	51
自主防災組織体制の強化	53
避難所配置の見直し	55
推進項目 市民サービスの充実・向上	
窓口業務の効率化	57
緊急時の情報伝達手段の充実	59
広聴活動の充実	61
水郷TVと民間ケーブルテレビとの一元化の検討	63

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	行政評価システムの見直し・改善		項目No.	1
実施内容	市民の視点を取り入れた行政評価を確立するため、市民意識調査を定期的に行う。また、行政評価結果を適切に施策等に反映させるため、行政評価及び実施計画の見直しと改善を令和元年度までに行う。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○行政評価の実施方法の見直しを行う	【目標に向けた取組】 ○市民意識調査結果から施策指標を設定する ○設定した指標に基づいた令和2年度実施計画の策定を行う		
実施による効果	市民意識調査を基にした指標により、第6次総合計画の進捗状況や計画に基づく施策の満足度を市民と共有することができる。行政評価に基づく事務事業の改善により、効率的な行政サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			市民意識調査項目検討		意識調査発注							
実績												

行政評価実施方法の検討 → 行政評価照会 → 取りまとめ → 公表 → 調査結果公表

市民意識調査発注 → 市民意識調査項目検討 → 調査結果公表 → 行政評価結果公表

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組 毎の実施状況	市民意識調査を実施する(隔年)	実施
	行政評価の実施方法の見直しを行う	一部実施
実施事項の 進捗状況	総合計画の進捗管理や行政評価の測定指標などとして活用できるよう、市民意識調査を実施し、3月末にその結果を公表した。また、第6次日田市総合計画の施策体系に合わせた行政評価を行うとともに、その評価結果を翌年度の予算編成の指針となる実施計画に反映させることで予算編成に活かす流れを作ることができた。しかし、取りまとめに時間を要したため公表時期が遅れ、年度末の公表となった。	
今後の方向性	市民意識調査は、定期的に実施し測定指標等に活用していくとともに、中長期的に市民意識の動向を把握していく。また、引き続き行政評価によって施策の課題を把握し、その結果を翌年度の予算編成に反映していく。評価結果の公表については、市政に関する情報を市民と共有するため、9月末までには公表できるように取り組む。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	行政評価システムの見直し・改善		項目No.	1
実施内容	市民の視点を取り入れた行政評価を確立するため、市民意識調査を定期的に行う。また、行政評価結果を適切に施策等に反映させるため、行政評価及び実施計画の見直しと改善を令和元年度までに行う。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○行政評価の実施方法の見直しを行う	【目標に向けた取組】 ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する		
実施による効果	市民意識調査を基にした指標により、第6次総合計画の進捗状況や計画に基づく施策の満足度を市民と共有することができる。 行政評価に基づく事務事業の改善により、効率的な行政サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			行政評価照会	→	取りまとめ	→	実施計画とりまとめ	→				
実績							公表					

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	公文書管理方法の見直し		項目No.	2
実施内容	概ね令和元年度までに、文書の保存年限を含めた効率的な保管方法についての方向性を決定するとともに、歴史的価値を有する公文書の選別基準に基づく選別・保管を実施する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○効率的な保管方法について検討する ○歴史的価値を有する公文書の選別基準を策定する	【目標に向けた取組】 ○効率的な保管方法について方向性を決定する ○歴史的価値を有する公文書の選別基準に基づいた選別・保管を実施する		
実施による効果	公文書の適正な保管・保存ができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	歴史的公文書の選別・公文書保管方法検討			管理方針内部協議		管理方針策定						
実績	歴史的公文書の選別・公文書保管方法検討											

評価者	総務課長 渡辺基儀	
当該年度の取組 毎の実施状況	効率的な保管方法について検討する	一部実施
	歴史的価値を有する公文書の選別基準を策定する	未実施
実施事項の 進捗状況	歴史的価値を有する公文書の選別基準の策定については、大分県歴史資料保存活用協議会において、歴史的公文書を選別するための基準設定(手法や過程)について、議題にあげるとともに県内市町村の情報収集に努めたが、選別基準の策定には至っていない。また、効率的な保管方法についても、他市の事例の情報収集などに努めたが、管理方針策定には至っていない状況である。	
今後の方向性	公文書管理の最適化及び歴史的価値を有する公文書の選別・保管方法について検討を行い、歴史的公文書の選別基準ガイドラインを令和元年度までに策定する。策定に当たっては、大分県歴史資料保存活用連絡協議会の外部有識者の意見聴取も含めて検討を行う。また、全体的な公文書量の削減や検索性の向上について、歴史的公文書の選別に加え、電子媒体化の検討を行うなど、公文書管理の最適化を図っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度)計画

		担当課	総務課	
実施事項	公文書管理方法の見直し		項目No.	2
実施内容	概ね令和元年度までに、文書の保存年限を含めた効率的な保管方法についての方向性を決定するとともに、歴史的価値を有する公文書の選別基準に基づく選別・保管を実施する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○効率的な保管方法について検討する ○歴史的価値を有する公文書の選別基準を策定する	【目標に向けた取組】 ○効率的な保管方法について方向性を決定する ○歴史的価値を有する公文書の選別基準を策定し、選別・保管を実施する		
実施による効果	公文書の適正な保管・保存ができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・歴史的公文書の選別、公文書保管方法検討及び管理方針内部協議 ・電子決裁システム運用方針検討及び運用方針内部協議							・歴史的公文書の選別基準ガイドライン策定 ・電子決裁ガイドライン策定				
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	効率的な保管方法について方向性を決定する	
	歴史的価値を有する公文書の選別基準を策定し、選別・保管を実施する	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道料金の収納業務及び窓口業務の民間委託		項目No.	3
実施内容	平成30年度から、水道の窓口業務、開栓・閉栓業務、検針、調定、収納、滞納整理(給水停止業務を含む。)等の業務を包括して委託する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○業者選考を行う ○業者委託を開始する	【目標に向けた取組】 ○完了		
実施による効果	人件費削減によるコスト縮減が図られるとともに、徴収部門に特化した民間のスキルにより、徴収率の向上につながる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	委託内容の精査、効果の検証		参加募集の広告		資格審査・プレゼン等		業者決定・締結		引継期間			
実績	委託内容の精査、効果の検証		選考委員会・業者選考方法協議		資格審査・プレゼン等		業者決定・締結		引継期間			

評価者	経営管理課長 梶原浩正	
当該年度の取組毎の実施状況	業者選考を行う	実施
	業者委託を開始する	実施
	業者への業務引継を行う	一部実施
実施事項の進捗状況	平成31年4月から窓口委託の民間委託を予定していたが、委託内容の精査や効果の検証等、再度内容の見直しを行ったため、委託開始時期を3ヶ月間先延ばしすることになった。	
今後の方向性	令和元年7月1日窓口業務委託本稼働に向けて準備を行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道料金の収納業務及び窓口業務の民間委託		項目No.	3
実施内容	平成30年度から、水道の窓口業務、開栓・閉栓業務、検針、調定、収納、滞納整理(給水停止業務を含む。)等の業務を包括して委託する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○業者選考を行う ○業者委託を開始する	【目標に向けた取組】 ○業者への業務引継を行う ○窓口業務委託の本稼働を行う		
実施による効果	人件費削減によるコスト縮減が図られるとともに、徴収部門に特化した民間のスキルにより、徴収率の向上につながる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	引継期間			業者による業務開始								
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	業者への業務引継を行う	
	窓口業務委託の本稼働を行う	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		組織・機構の計画的な見直し		項目No.	4
実施内容		次年度以降の政策等を踏まえて、新たな行政課題等に対応した組織・機構の改編を行う。			
年度	平成30年度	令和元年度			
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う			
実施による効果		住民ニーズや新たな行政課題に迅速化かつ的確に対応できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		組織改編の検討		→		各課照会	ヒアリング		見直し案作成			
実績		組織改編の検討		→			各課照会	ヒアリング		見直し案作成		→

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組 毎の実施状況	必要に応じて組織機構の改編を行う	実施
実施事項の 進捗状況	定期的に行う必要に応じた組織の見直しを行う中で、施設の廃止や学校給食業務の一元化に伴う組織改編、及び業務の変化に応じた組織の見直しを行った。	
今後の方向性	今後も多様化する住民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ的確に対応することはもちろんのこと、社会情勢の変化により行政が担う業務が増える傾向にある中で効率的に行政運営を行っていくため、組織機構の見直しに取り組んでいく。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	組織・機構の計画的な見直し		項目No.	4
実施内容	次年度以降の政策等を踏まえて、新たな行政課題等に対応した組織・機構の改編を行う。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う		
実施による効果	住民ニーズや新たな行政課題に迅速化かつ的確に対応できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		組織改編の検討		→		各課照会	ヒアリング		見直し案作成	→		
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	必要に応じて組織機構の改編を行う	
実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	人材育成の推進		項目No.	5
実施内容	日田市人材育成基本方針に基づいた各種研修等を通じて、政策形成能力等の職員のスキルアップを図り、本市が抱える各種の課題解決のできる人材の育成に取り組む。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施		
実施による効果	市民感覚・市民目線に立った責任と自覚ある職員を養成することにより、市民ニーズに応えられる質の高い行政サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		・研修基本計画の策定										
	・各種研修の実施											→
実績		・研修基本計画の策定										
	・各種研修の実施											→

評価者	総務課長 渡辺基儀	
当該年度の取組 毎の実施状況	年度研修計画の策定	実施
	各種研修の実施	実施
実施事項の 進捗状況	日田市人材育成基本方針に基づき、職員の政策形成能力の向上や高度な専門知識の習得並びに資質の向上に向け、派遣研修や内部研修、通信講座による自学研修に取り組むことができた。 また、後期研修においては新たに不祥事再発防止に向けた市独自の研修として、全階層を対象としたコンプライアンス研修を実施した。	
今後の方向性	前期研修同様に、日田市人材基本方針に基づいた、職員の能力・資質向上に向け、職員の派遣研修等に取り組む。また、引き続き階層別にコンプライアンス研修を実施し、不祥事再発防止に向けた職員の意識改革に取り組む。あわせて、必要に応じた研修計画の見直しを行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	総務課	
実施事項	人材育成の推進		項目No.	5
実施内容	日田市人材育成基本方針に基づいた各種研修等を通じて、政策形成能力等の職員のスキルアップを図り、本市が抱える各種の課題解決のできる人材の育成に取り組む。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施		
実施による効果	市民感覚・市民目線に立った責任と自覚ある職員を養成することにより、市民ニーズに応えられる質の高い行政サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		・研修基本計画の策定										
	・各種研修の実施											→
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	年度研修計画の策定	
	各種研修の実施	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	職員提案制度の推進		項目No.	6
実施内容	本制度の必要な見直しを行いながら、業務の効率化や事務改善、新規事業の事業化を行うことで職員意識の改革を行う。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する		
実施による効果	職員の政策形成能力と行政参画意欲の向上が図られ、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			募集		→	審査	→	結果通知				
実績			募集		→			審査		→	結果通知	→

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組 毎の実施状況	提案募集を実施	実施
	審査会を経て事業化を検討する	実施
実施事項の 進捗状況	提案件数に対し、事業化につながっている提案が少なかったことから募集対象を事務改善提案に限定するよう制度の見直しを行い、平成30年度は8件の提案に対し、2件が採用された。事業提案については、職員自主研究活動助成により事業研究費の支援を行っていくこととした。	
今後の方向性	より多くの職員の人材育成に努めるため、令和元年度に再度制度の見直しを行い、各課1提案を目標に課内の業務改善を報告する「各課改善提案」とこれまでと同様の「職員自由提案」の2種類に分けて募集をすることとした。今後も必要に応じて制度の見直しを行い、全庁的に業務の改善を考える機会をつくり、引き続き職員の意識改革に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

			担当課	地方創生推進課
実施事項	職員提案制度の推進			項目No. 6
実施内容	本制度の必要な見直しを行いながら、業務の効率化や事務改善を行うことで意識改革を行う。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する		
実施による効果	職員の行政参画意欲の向上が図られ、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		各課改善提案募集						→		審査		結果通知
		職員自由提案募集			審査						→	結果通知
			→			→						→
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	提案募集を実施	
	審査会を経て事業化を検討する	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	財政課	
実施事項	財務書類等を活用した適正な財政運営		項目No.	7
実施内容	随時の見直しを行った財政推計や新たに作成する財務書類を、令和元年度までに予算編成等について有効に活用し、持続可能な財政運営を維持していく。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○財務書類の活用策を検討する 【継続的な取組】 ○財政推計の見直しを行う	【目標に向けた取組】 ○財務書類の分析により、適正な予算編成を行う 【継続的な取組】 ○財政推計の見直しを行う		
実施による効果	持続可能な財政運営により、継続して質の高い住民サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	財務書類の分析・他団体との比較			説明資料作成・職員研修・広報掲載			予算編成への活用方法の検討					
							財政推計の見直し・作成		公表	当初予算編成資料として活用		
実績	財務書類の分析・他団体との比較			説明資料作成・職員研修			予算編成への活用方法の検討					
							財政推計の見直し・作成		公表	当初予算編成資料として活用		

評価者	財政課長 中山敏章	
当該年度の取組 毎の実施状況	財務書類の活用策を検討する	実施
	財政推計の見直しを行う	実施
実施事項の 進捗状況	財務書類の他団体比較分析を行い、職員研修を実施した。予算編成への活用方法については、引き続き検討を行っていく。 財政推計の見直しを実施し、当初予算編成のための資料として活用した。	
今後の方向性	財務書類の他団体比較分析等を行うとともに、財政推計については見直しを実施し、当初予算編成のための資料として活用する。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	財政課	
実施事項	財務書類等を活用した適正な財政運営		項目No.	7
実施内容	随時の見直しを行った財政推計や新たに作成する財務書類を、令和元年度までに予算編成等について有効に活用し、持続可能な財政運営を維持していく。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○財務書類の活用策を検討する 【継続的な取組】 ○財政推計の見直しを行う	【目標に向けた取組】 ○財務書類の分析により、適正な予算編成を行う 【継続的な取組】 ○財政推計の見直しを行う		
実施による効果	持続可能な財政運営により、継続して質の高い住民サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	財務書類の分析・他団体との比較			→	説明資料作成・職員研修			→					
	予算編成への活用方法の検討								予算編成資料として分析内容を活用				→
						財政推計の見直し・作成			当初予算編成資料として活用				
実績													

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	財務書類の分析により、適正な予算編成を行う	
	財政推計の見直しを行う	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	補助金の適正化		項目No.	8
実施内容	平成29年度に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、各補助金における補助対象経費や交付額の算定根拠等のチェックを所管課において実施し、ガイドライン規定事項の相違点などを踏まえた上で、必要な見直し等を行い全庁的に補助金の適正化を図る。以降、3年ごとに同様の検証を行い、適正化の進行管理に努める。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○新たなガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○新たなガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う		
実施による効果	補助金の支出における統一的事項を定めたガイドラインに基づき、全庁的な適正化を図ることで、市民への明確な説明責任を果たす補助金制度の仕組みを確立することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				見直し状況・新規補助金の確認(実施計画)				進捗状況確認方法の検討				各課照会
実績				見直し状況・新規補助金の確認(実施計画)				進捗状況確認方法の検討				

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	新たなガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	一部実施
実施事項の進捗状況	令和元年度～3年度における事業実施計画の確認の際に、既存の補助金についてはガイドライン策定時に定めた個別の補助金適正化の方向性に沿っているかを確認した。また、新規の補助金についてはガイドラインに沿っているかを確認することで、適正化を図ることができた。 補助金の見直し状況の進捗状況については、ホームページでの公表について検討したが、年度内にその実施方法の決定にまでは至らなかった。	
今後の方向性	補助金の適正化の状況について進捗管理を行い、定期的にホームページで公表をするとともに、3年ごとに補助金の交付期間の継続を含めた検証を行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	補助金の適正化		項目No.	8
実施内容	平成29年度に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、各補助金における補助対象経費や交付額の算定根拠等のチェックを所管課において実施し、ガイドライン規定事項の相違点などを踏まえた上で、必要な見直し等を行い全庁的に補助金の適正化を図る。以降、3年ごとに同様の検証を行い、適正化の進行管理に努める。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○新たなガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○新たなガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う		
実施による効果	補助金の支出における統一的事項を定めたガイドラインに基づき、全庁的な適正化を図ることで、市民への明確な説明責任を果たす補助金制度の仕組みを確立することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			前年度の見直し状況確認			見直し状況・新規補助金の確認(実施計画)						
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	新たなガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	
実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	施設使用料の見直し		項目No.	9
実施内容	令和元年度までに施設使用料の減免について見直しを行い、減免制度の適正化を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○減免基準を整理する ○利用者への周知を行う ○条例改正等の必要な事務手続きを行う ○随時運用開始	【目標に向けた取組】 ○利用者への周知を行う ○条例改正等の必要な事務手続きを行う ○随時運用開始		
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			減免基準の整理、調整			→				利用者への周知		
											条例改正等	
実績												

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組 毎の実施状況	減免基準を整理する	未実施
	利用者への周知を行う	未実施
	条例改正等の必要な事務手続きを行う	未実施
	随時運用開始	未実施
実施事項の 進捗状況	主な施設使用料の減免状況の把握までは行っているが、減免団体の統一などの基準の整理には至らず、予定していた取組が実施されなかった。	
今後の方向性	減免制度については、施設ごとで減免の対象となる団体の取り扱いに一部差があるため、令和元年度に統一を図るとともに、減免対象とする施設使用料の範囲についても統一に向けて検討を行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	施設使用料の見直し		項目No.	9
実施内容	令和元年度までに施設使用料の減免について見直しを行い、減免制度の適正化を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○減免基準を整理する ○利用者への周知を行う ○条例改正等の必要な事務手続きを行う ○随時運用開始	【目標に向けた取組】 ○減免団体の基準を整理する ○利用者への周知を行う ○条例改正等の必要な事務手続きを行う ○施設使用料の減免対象範囲を検討する		
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				減免団体の基準の整理、調整						利用者への周知		
											条例改正等	
							施設使用料の減免対象範囲を検討					
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	減免団体の基準を整理する	
	利用者への周知を行う	
	条例改正等の必要な事務手続きを行う	
	施設使用料の減免対象範囲を検討する	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	財政課	
実施事項	使用料・手数料の見直し		項目No.	10
実施内容	消費税率引き上げ分の適正な転嫁を図るため、見直しを実施する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○見直しを実施する使用料を検討する ○条例等の改正手続を行う ○令和元年度当初予算に反映する	【目標に向けた取組】 ○見直し内容の市民周知を行う		
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	見直し対象の選定		各課照会(見直し実施)		結果取りまとめ・額の決定			当初予算要求に反映				・議案上程
実績				見直し対象の選定			各課照会(見直し実施)	結果取りまとめ・額の決定				・議案上程
									条例等改正手続			
										条例等改正手続		

評価者	財政課長 中山敏章	
当該年度の取組毎の実施状況	見直しを実施する使用料を検討する	実施
	条例等の改正手続を行う	実施
	令和元年度当初予算に反映する	実施
実施事項の進捗状況	市の公共施設などの使用料などについて、税率の引上げ相当分の料金改定に係る条例改正案を平成31年3月議会に上程し、議決された。また、令和元年度当初予算に引上げ相当分を反映した。	
今後の方向性	令和元年10月の消費税率の引上げに伴い、市の公共施設の使用料などについても、税率の引上げ相当分の料金改定を実施するため、市の広報紙などを活用し、市民周知を図る。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	財政課	
実施事項	使用料・手数料の見直し		項目No.	10
実施内容	消費税率引き上げ分の適正な転嫁を図るため、見直しを実施する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○見直しを実施する使用料を検討する ○条例等の改正手続を行う ○令和元年度当初予算に反映する	【目標に向けた取組】 ○見直し内容の市民周知を行う		
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				・広報原稿作成、掲載依頼		・広報掲載(9月1日号)						
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	見直し内容の市民周知を行う	
実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	有料広告事業の活用		項目No.	11
実施内容	財源確保及び経費削減につなげるため、ホームページバナー広告については、広告代理店の導入とページの適切な更新・レイアウト管理を行うことで広告掲載数の増加を図り、安定的に広告収入を確保するとともに、新たな広告媒体の掘り起こしに努める。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○市ホームページ等の更新及び適正管理 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○市ホームページ等の更新及び適正管理 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う		
実施による効果	有料広告を活用することで、市の新たな財源の確保及び経費の削減が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集											
												→
実績	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集											
												→

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	市ホームページ等の更新及び適正管理	実施
	新たな広告媒体の掘り起こしを行う	未実施
実施事項の進捗状況	市ホームページのバナー広告においては、広告代理店と契約を締結し広告収入を確保した。	
今後の方向性	有料広告の媒体として市ホームページを活用することについては、企業側における費用対効果の面から広告掲載は減少傾向にある。 今後の市ホームページの活用として、企業から有料で広告掲載を募ることよりも、地域の企業を無償でリンクを張って紹介することにより、地域情報を発信していく場とする検討が必要と思われる。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	有料広告事業の活用		項目No.	11
実施内容	財源確保及び経費削減につなげるため、ホームページバナー広告については、広告代理店の導入とページの適切な更新・レイアウト管理を行うことで広告掲載数の増加を図り、安定的に広告収入を確保するとともに、新たな広告媒体の掘り起こしに努める。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○市ホームページ等の更新及び適正管理 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○市ホームページ等の更新及び適正管理 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う		
実施による効果	有料広告を活用することで、市の新たな財源の確保及び経費の削減が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集											
								ホームページバナー広告代理店募集・契約				
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	市ホームページ等の更新及び適正管理	
	新たな広告媒体の掘り起こしを行う	
実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	税務課	
実施事項	税の徴収率の向上		項目No.	12
実施内容	効率的な収納体制の構築や収納環境の多様化に対応するとともに、滞納者に対する納税相談会の開催などの取り組みを実施することにより、市税徴収率の向上に努め、令和元年度までに95.2%を目指す。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	○徴収率目標値 95.00%	○徴収率目標値 95.20%		
実施による効果	平成28年度の市税徴収率から0.6ポイント向上することにより、平成28年度調定額ベースで82,850千円の効果額が見込まれる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	・市県民税の特別徴収推進			→									
				・県及び玖珠・九重町と連携した徴収取組									→
			・各月毎の目標設定と推進									→	
	・FP相談											→	
実績	・市県民税の特別徴収推進			→									
				・県及び玖珠・九重町と連携した徴収取組									→
	・FP相談(4月、6月、8月、9月、11月、1月、2月、3月) ・各月毎の目標設定と推進												

評価者	税務課長 工藤 聖二	
当該年度の取組 毎の実施状況	徴収率	平成30年度徴収率: 96.55%
実施事項の 進捗状況	滞納者に対し早期納付を促すため、催告書の送付や個別訪問等を実施した。滞納整理では、財産調査による担税力の把握等を行い、催告等に応じない滞納者に対しては、滞納処分等を実行した。 また、平成30年度から市税等の徴収強化をより一層図るため、大分県税事務所職員の派遣に加え、3市町(日田市・九重町・玖珠町)で相互併任を行い、税収の確保に取り組んだ。平成30年度の市税の徴収率は96.55%となり、平成28年度より1.95ポイント向上し、目標値(95.0%)以上となった。	
今後の方向性	自主財源の根幹をなす市税等の徴収率の向上と市民負担の公平性の観点から、さらなる取組を進めるため、平成31年4月1日から日田市市税等滞納整理基本方針を運用。法令に基づく効果的・効率的な滞納整理を執行し、新たな滞納の抑制、研修による職員の資質向上等に取り組む。 また、令和元年度も大分県税職員の派遣に加え、4市町(日田市・由布市・九重町・玖珠町)で相互併任を行い、さらなる税収の確保及び徴収率の向上を目指す。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

			担当課	税務課	
実施事項		税の徴収率の向上		項目No.	12
実施内容		効率的な収納体制の構築や収納環境の多様化に対応するとともに、滞納者に対する納税相談会の開催などの取り組みを実施することにより、市税徴収率の向上に努め、令和元年度までに95.2%を目指す。			
年度	平成30年度	令和元年度			
取組	○徴収率目標値 95.00%	○徴収率目標値 95.20%			
実施による効果		平成30年度の市税徴収率から0.2ポイント向上することにより、平成30年度調定額ベースで16,720千円の効果額が見込まれる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				・県及び由布市・九重町・玖珠町と連携した滞納整理(搜索、合同公売会、合同期間公売会、研修)								
	・年間計画による滞納整理											
	・FP相談(年10回予定)											
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	徴収率目標値	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

			担当課	地方創生推進課		
実施事項		第三セクターの見直し			項目No.	13
実施内容		第三セクターに対して、民営化も含めた経営改善等の助言・指導を行う。				
年度	平成30年度		令和元年度			
取組	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う		【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う			
実施による効果		第三セクターの経営改善を行うことで、財政の健全化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導											→
実績	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導											→

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う	実施
実施事項の進捗状況	第三セクターが利用する施設について、公共施設等総合管理計画で示した方針の実現に向けて推進していく中で、完全民営化や経営基盤の強化等の検討を進めてきた。	
今後の方向性	今後も引き続き両方の取組を進めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	第三セクターの見直し		項目No.	13
実施内容	第三セクターに対して、民営化も含めた経営改善等の助言・指導を行う。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う		
実施による効果	第三セクターの経営改善を行うことで、財政の健全化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導 →											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う	
実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	ふるさと納税の促進		項目No.	14
実施内容	返礼品の見直しやホームページ、パンフレットのリニューアルなどを行うとともに、市内高校の同窓会組織等と連携して、特に本市出身者や縁故者への制度周知に取り組み、自治会還流制度の更なる促進に努める。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	○寄附金目標額 160,000,000円	○寄附金目標額 160,000,000円		
実施による効果	寄附金額の増加により自主財源の確保ができるとともに、地場産品等の消費拡大による税収の増も期待できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	返礼品の見直し・新パンフレット作成								返礼品の見直し・新パンフレット作成			
実績	返礼品の見直し・新パンフレット作成				返礼品紹介ページリニューアル					事業者説明会		
	制度の周知・促進									返礼品見直し		

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	寄附金額	168,738,673 円
実施事項の進捗状況	インターネットを中心とした周知活動により、寄附金額の目標を達成することができた。パンフレットの作成は、6月1日に返礼品の必要寄附額を見直し、その寄附額を反映させるため、当初予定より1か月遅い7月27日に発行した。 また、本年度新たに、ふるさと納税制度のPR業務を業者へ委託し、返礼品紹介ページのリニューアルを行うとともに、返礼品の掘り起こしを行うため、2月21日には返礼品の新規参入の募集も含めて、取扱業者に対する説明会を開催した。	
今後の方向性	PR業務の委託による効果が現れてきていることから、引き続きインターネットを中心とした周知活動に力を入れることでふるさと納税の促進に取り組み、自主財源の確保に繋げていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

			担当課	地方創生推進課
実施事項	ふるさと納税の促進		項目No.	14
実施内容	返礼品の見直しやホームページ、パンフレットのリニューアルなどを行うとともに、市内高校の同窓会組織等と連携して、特に本市出身者や縁故者への制度周知に取り組み、自治会還流制度の更なる促進に努める。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	○寄附金目標額 160,000,000円	○寄附金目標額 160,000,000円		
実施による効果	寄附金額の増加により自主財源の確保ができるとともに、地場産品等の消費拡大による税収の増も期待できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画					返礼品の見直し・新パンフレット作成							
	制度の周知・促進											
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	寄附金目標額	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道の整理合理化		項目No.	15
実施内容	人口減少による使用料収入の減少を見据え、水道及び下水道の施設や経営の規模の適正化を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の整理合理化を進める	【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の整理合理化を進める		
実施による効果	水道事業及び下水道事業運営の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	祝原・川崎・杷木山簡易水道及び高井給水施設の統合事業の実施											→
	上水道への統合方針の検討及び簡易水道の給水施設への移行準備											→
				下水道事業(公共下水道)の経営戦略策定								→
実績	祝原・川崎・杷木山簡易水道及び高井給水施設の統合事業の実施											→
	上水道への統合方針の検討及び簡易水道の給水施設への移行準備											→
				下水道事業(公共下水道)の経営戦略策定								→

評価者	経営管理課長 梶原浩正	
当該年度の取組 毎の実施状況	水道及び下水道の施設や経営の整理合理化を進める	一部実施
実施事項の 進捗状況	①祝原・川崎・杷木山簡易水道及び高井給水施設の統合事業 ・川崎地区及び高井地区の一部の統合工事が完了した。 ②上水道への統合方針の検討及び簡易水道の給水施設への移行準備 ・平成31年3月末簡易水道給水人口により、上水道への統合と給水施設への移行とする基本方針を固めた。 ③下水道事業(公共下水道)の経営戦略策定 ・平成29年度から法適化した下水道事業の実績の反映等に日数を要したため策定を一ヶ月延期した。	
今後の方向性	①祝原・川崎・杷木山簡易水道及び高井給水施設の統合事業 ・残りの川崎地区及び高井地区についての統合工事を完了させ事業を完了させる。 ②上水道への統合方針の検討及び簡易水道の給水施設への移行準備 ・給水施設については、各施設の給水人口の推移の分析・施設管理の方針等を検討する。 ③下水道事業(公共下水道)の経営戦略策定 ・平成31年4月に経営戦略を策定し、進捗管理を行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道の整理合理化		項目No.	15
実施内容	人口減少による使用料収入の減少を見据え、水道及び下水道の施設や経営の規模の適正化を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の整理合理化を進める	【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の整理合理化を進める		
実施による効果	水道事業及び下水道事業運営の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	祝原・川崎・杷木山簡易水道及び高井給水施設の統合事業の実施											→
	上水道への統合方針の検討及び簡易水道の給水施設への移行準備											→
	下水道事業(公共下水道)の経営戦略策定											
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	水道及び下水道の施設や経営の整理合理化を進める	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し		項目No.	16
実施内容	上下水道料金の徴収率向上に取り組むとともに、上水道、簡易水道、給水施設の水道料金の統一の経過措置を令和5年9月まで行う。また、地方公営企業法を適用した下水道事業の下水道使用料の検証を決算状況に基づき令和4年度まで行う。 ・上水道目標徴収率 現年度分 90.5% 過年度分 90.0% ・簡易水道目標徴収率 現年度分 98.5% 過年度分 43.0% ・給水施設目標徴収率 現年度分 99.5% 過年度分 99.5%			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道使用料の検証を行う	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道使用料の検証を行う		
実施による効果	上下水道事業の経営の安定化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	滞納整理・給停訪問											→
	経過措置実施											→
							下水道使用料の検証					→
実績	滞納整理・給停訪問											→
	経過措置実施											→
												→

評価者	経営管理課長 梶原浩正	
当該年度の取組 毎の実施状況	経過措置を実施する	実施
	毎月滞納整理を実施する	一部実施
	下水道料金の検証を行う	未実施
実施事項の 進捗状況	上下水道料金の徴収率向上のため、毎月滞納訪問や催告書の通知等を実施した。 平成30年度は、滞納訪問の回数を月1回から2回へと増やし、徴収率の向上に取り組んだ。 ・上水道徴収率(5月末) 現年度分 90.3% (98.68) 過年度分 85.33% ・簡易水道徴収率 現年度分 98.66% 過年度分 24.47% ・給水施設徴収率 現年度分 98.66% 過年度分 94.82%	
今後の方向性	令和元年7月から窓口業務の民間委託を行った。委託業務の中には滞納整理に関することも含まれており、今後は、民間のスキルを活用して徴収率向上に取り組む。 下水道使用料については、公営企業会計に移行した平成29年度分から財政状況が明らかになることから、平成30年度の公営企業会計決算審査の結果も含め、令和元年度から「日田市下水道事業経営戦略」の検証にあわせ、使用者負担の水準が適正であるかについて検討を行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し		項目No.	16
実施内容	上下水道料金の徴収率向上に取り組むとともに、上水道、簡易水道、給水施設の水道料金の統一の経過措置を令和5年9月まで行う。また、地方公営企業法を適用した下水道事業の下水道使用料の検証を決算状況に基づき令和4年度まで行う。 ・上水道目標徴収率 現年度分 90.5% 過年度分 90.0% ・簡易水道目標徴収率 現年度分 98.5% 過年度分 43.0% ・給水施設目標徴収率 現年度分 99.5% 過年度分 99.5%			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道使用料の検証を行う	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道使用料の検証を行う		
実施による効果	上下水道事業の経営の安定化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	滞納整理・給停訪問（7月からは、委託先事業者が実施）											
	経過措置実施											
				下水道使用料の検証								
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	経過措置を実施する	
	毎月滞納整理を実施する	
	下水道料金の検証を行う	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	経営管理課	
実施事項	簡易水道等の公営企業会計への移行		項目No.	17
実施内容	令和2年度までに、簡易水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業の地方公営企業会計への移行を目指す。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○固定資産調査や評価を行う ○例規等の制定、改廃案作成の準備を行う ○関係部署等との協議を行う	【目標に向けた取組】 ○固定資産調査や評価、整理を行う ○例規等の制定、改廃を行う ○会計システムの構築する		
実施による効果	経営の健全性や計画性、透明性の向上が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		資産整理・評価【簡水】										
			委託契約締結、基礎調査・資産整理【特環・農集】									→
							例規整備検討・準備【簡水・特環・農集】					→
実績		資産調査・整理・評価【簡水】										→
				委託契約締結、基礎調査・資産整理・評価【特環・農集】								→
							例規整備検討・準備【簡水・特環・農集】					→

評価者	経営管理課長 梶原浩正	
当該年度の取組毎の実施状況	固定資産調査や評価を行う	実施
	例規等の制定、改廃案作成の準備を行う	実施
	関係部署等との協議を行う	実施
実施事項の進捗状況	・簡易水道については、平成28年度から実施していた固定資産調査・整理、評価を完了した。また特定環境保全公共下水道・農業集落排水についても、固定資産調査のため、設計書等関係書類収集の基礎調査・資産整理・評価を完了した。 ・例規等の制定、改廃案作成に向けては、関係条例等の確認作業を行った。(簡水・特環・農集)	
今後の方向性	・令和2年4月からの公営企業会計移行に向け、令和元年度は主に例規整備作業等を行っていく。(簡水・特環・農集)	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	経営管理課	
実施事項	簡易水道等の公営企業会計への移行		項目No.	17
実施内容	令和2年度までに、簡易水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業の地方公営企業会計への移行を目指す。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○固定資産調査や評価を行う ○例規等の制定、改廃案作成の準備を行う ○関係部署等との協議を行う	【目標に向けた取組】 ○固定資産調査や評価、整理を行う ○例規等の制定、改廃を行う ○会計システムを構築する		
実施による効果	経営の健全性や計画性、透明性の向上が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	資産整理・評価【簡水・特環・農集】											
	条例・規則等の制定・改廃【簡水・特環・農集】											>
	システム構築【簡水・特環・農集】											>
												>
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	固定資産調査や評価、整理を行う	
	例規等の制定、改廃を行う	
	会計システムを構築する	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	定員管理の適正化		項目No.	18
実施内容	国の制度改正を注視しながら、必要に応じて任用制度の導入を検討するとともに、計画に沿った定員管理の実施に努める。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○定員管理計画に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて新たな任用制度を検討する	【継続的な取組】 ○定員管理計画に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて新たな任用制度を検討する		
実施による効果	行政需要や行政サービスの向上に対応可能な組織が構築できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			・定員管理ヒアリング ・再任用第1回調査 会計年度任用職員に係る調査・協議			・第2回調査				・定員管理ヒアリング ・第3回調査		
実績			・定員管理ヒアリング ・再任用第1回調査 会計年度任用職員に係る調査・協議							・定員管理ヒアリング ・第2回調査		

評価者	総務課長 渡辺基儀	
当該年度の取組 毎の実施状況	定員管理計画に基づいた適正な管理を行う	実施
	会計年度任用職員制度の導入準備を行う	実施
実施事項の 進捗状況	定員管理計画に基づいた適正な職員数の管理を行うため、計画に沿ったヒアリング等を実施するとともに、退職者を対象に、再任用職員への希望調査を実施した。 定員管理計画上の職員数637人に対して、平成30年4月1日現在の職員数634人と目標以上の成果をあげており、計画最終年度(令和2年度)に向け適正な職員数の管理に努めることができた。	
今後の方向性	令和2年4月1日現在で定める定員管理計画上の職員数620人に向けた職員採用を行うとともに、令和2年1月から2月に全ての部署を対象に定員管理ヒアリングを実施し、職員数に応じた適正な職員配置に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	総務課	
実施事項	定員管理の適正化		項目No.	18
実施内容	国の制度改正を注視しながら、必要に応じて任用制度の導入を検討するとともに、計画に沿った定員管理の実施に努める。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○定員管理計画に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて新たな任用制度を検討する	【継続的な取組】 ○定員管理計画に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて新たな任用制度を検討する		
実施による効果	行政需要や行政サービスの向上に対応可能な組織が構築できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				・定員管理ヒアリング → ・再任用第1回調査		・第2回調査				・定員管理ヒアリング → ・第3回調査		
実績												

定員管理方針の策定 →

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	定員管理計画に基づいた適正な管理を行う	
	新たな職員定員管理方針を策定する	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	給与の適正な管理		項目No.	19
実施内容	人事院勧告等の動向を見極めながら給与改定を行うとともに、職務給・均衡・情勢適応の原則に基づき適正な給与制度の確立に努める。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する		
実施による効果	市民に理解される給与制度が確立できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		・手当関係の見直し(申し入れ・協議・交渉)										→
					・人事院勧告等による改定の実施				→			
実績							・手当関係の見直し(申し入れ・協議・交渉)				→	
							・人事院勧告等による改定の実施				→	

評価者	総務課長 渡辺基儀	
当該年度の取組 毎の実施状況	人事院勧告等を踏まえた改定を行う	実施
実施事項の 進捗状況	人事院勧告および大分県人事委員会勧告に基づく給与改訂を実施した。 通勤手当については、通勤距離が2Km未満の支給について、令和2年4月から見直しを実施することとした。	
今後の方向性	・実施時期を令和2年4月1日とした休暇制度の見直しについて協議を行っていく。 ・地方公務員法の改正に伴い令和2年4月1日から実施される会計年度任用職員制度の導入準備を行う。 ・人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づいた給与改定を行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度)計画

		担当課	総務課	
実施事項	給与の適正な管理		項目No.	19
実施内容	人事院勧告等の動向を見極めながら給与改定を行うとともに、職務給・均衡・情勢適応の原則に基づき適正な給与制度の確立に努める。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する		
実施による効果	市民に理解される給与制度が確立できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		・手当関係・休業の見直し(申し入れ・協議・交渉)										
					・人事院勧告等による改定の実施							
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	人事院勧告等を踏まえた改定を行う	
実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	時間外勤務の縮減		項目No.	20
実施内容	定員管理ヒアリング時の聞き取りや時短検討委員会において更に分析・検証を行い、新たな縮減策の取組を推進する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリングを行う ○時間外勤務縮減強化月間の実施	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリングを行う ○時間外勤務縮減強化月間の実施		
実施による効果	時間外勤務縮減により職員の意識改革がなされ、ワーク・ライフ・バランスが確保される。また、時間外勤務の分析及び検証により事務事業の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			・課別ヒアリングの実施 → ・時間外勤務縮減強化月間							・課別ヒアリングの実施 → ・時短検討委員会の開催		
実績			・課別ヒアリングの実施 → ・時間外勤務縮減強化月間(各課で対応)							・課別ヒアリングの実施 → ・時短検討委員会の開催		

評価者	総務課長 渡辺基儀	
当該年度の取組毎の実施状況	時短検討委員会の開催	一部実施
	時間外勤務の縮減徹底	実施
	課別ヒアリングを行う	実施
	時間外勤務縮減強化月間の実施	実施
	ノー残業デーの実施	実施
実施事項の進捗状況	・定員管理ヒアリングの中で時間外の状況確認を行った。 ・グループウェアでの周知及び庁内放送などにより、ノー残業デーの周知徹底を図った。 ・時間外勤務の縮減に向けた庶務事務システムの導入検討を行った。(令和元年に導入)	
今後の方向性	・時間外勤務に対する職員の意識改革に向け、引き続き、時間外勤務の縮減に向けた取り組み及び周知徹底を図る ・庶務事務システム等の導入により、時間外勤務削減に向けた取り組みを進めていく。 ・RPAの導入による単純作業の省力化を検討していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	総務課	
実施事項	時間外勤務の縮減		項目No.	20
実施内容	定員管理ヒアリング時の聞き取りや時短検討委員会において更に分析・検証を行い、新たな縮減策の取組を推進する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリングを行う ○時間外勤務縮減強化月間の実施	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリングを行う ○時間外勤務縮減強化月間の実施		
実施による効果	時間外勤務縮減により職員の意識改革がなされ、ワーク・ライフ・バランスが確保される。また、時間外勤務の分析及び検証により事務事業の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			・課別ヒアリングの実施 → ・時間外勤務縮減強化月間							・課別ヒアリングの実施 → ・時短検討委員会の開催		
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	時短検討委員会の開催	
	時間外勤務の縮減徹底	
	課別ヒアリングを行う	
	時間外勤務縮減強化月間の実施	
	ノー残業デーの実施	
実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	公共施設等総合管理計画の推進		項目No.	21
実施内容	公共施設等総合管理計画で掲げられている数値目標、平成27年度末と比較して公共施設延床面積を令和7年度末までに18.4%削減することを目指して、進捗管理を徹底し、計画の確実な推進を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を7.4%削減 ○必要な計画の見直しを行う	【継続的な取組】 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を9.7%削減 ○必要な計画の見直しを行う		
実施による効果	公共施設等の効果的で効率的な管理運営を行うことにより、必要な施設を維持することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		公共施設の異動状況把握		→	進捗状況公表	→	必要に応じて計画の見直し			→		
実績		公共施設の異動状況把握		→	進捗状況公表	→	必要に応じて計画の見直し			→		
					取りまとめ・公表準備	→						

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	平成27年度末と比較して公共施設延床面積を7.4%削減	一部実施
	必要な計画の見直しを行う	実施
実施事項の進捗状況	公共施設等総合管理計画及び実施計画の進捗状況をまとめて、平成30年10月末に市ホームページで公表した。公共施設延床面積の削減率については、平成27年度末と比較して4.5%削減と目標の7.4%削減には届かなかった。これは、災害対応等により入札の不落等が発生していることから、平成30年度に予定していた現在使われていない建物の取り壊しを後年度に延ばしたこと等により、削減率が大きく下回ったと考えられる。	
今後の方向性	公共施設等総合管理計画の進捗状況を見ると、新たな行政需要等により新設する施設も見受けられることから、増加した延床面積分を中長期的に同規模の施設を削減し、総量の増加を抑制できるよう、全庁に内部会議等で周知を図っていく。また、計画に示した方針の実施を後年度に延ばした施設については、変更後の年次計画を作成し着実な推進を図っていく。さらに、具体的な対策内容や対策費用等を示した施設個別計画の策定作業も進めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	公共施設等総合管理計画の推進		項目No.	21
実施内容	公共施設等総合管理計画で掲げられている数値目標、平成27年度末と比較して公共施設延床面積を令和7年度末までに18.4%削減することを目指して、進捗管理を徹底し、計画の確実な推進を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を7.4%削減 ○必要な計画の見直しを行う	【継続的な取組】 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を9.7%削減 ○施設個別計画の策定作業を行う ○必要な計画の見直しを行う		
実施による効果	公共施設等の効果的で効率的な管理運営を行うことにより、必要な施設を維持することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				公共施設の異動状況把握			進捗状況公表		施設個別計画の策定作業			
									必要に応じて計画の見直し			
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	平成27年度末と比較して公共施設延床面積を9.7%削減	
	施設個別計画の策定作業を行う	
	必要な計画の見直しを行う	
実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	指定管理者制度活用の適正化		項目No.	22
実施内容	ガイドラインに沿った、適切な制度の運用を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う		
実施による効果	指定管理者制度を活用し、施設の効率的な管理運営を行うことができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		適正な管理運営の実施										→
実績		適正な管理運営の実施										→

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	実施
実施事項の進捗状況	平成30年度については、公募による指定管理候補者の選定を行う施設が無かったが、適正な管理運営を行うため、各施設ごとにガイドライン等に基づいた事業報告書や業務報告の聴取、モニタリングなどを行った。	
今後の方向性	本市は指定管理者制度を活用して管理運営を行う施設が多いため、引き続き適正な運用を行い、施設の効率的な管理運営を行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	指定管理者制度活用の適正化		項目No.	22
実施内容	ガイドラインに沿った、適切な制度の運用を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う		
実施による効果	指定管理者制度を活用し、施設の効率的な管理運営を行うことができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		適正な管理運営の実施										→
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	老人福祉センター	
実施事項	老人福祉センターの民間委託の推進		項目No.	23
実施内容	令和元年度から業務委託を開始し、施設の効率的な運営を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○課題の検討を行う ○業務委託先を決定する ○施設の建替えを検討する	【目標に向けた取組】 ○業務委託を開始する ○施設の建替えを検討する		
実施による効果	効率的な施設管理ができ、高齢者福祉サービスの向上と行政コストの削減が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			課題の検討・業務委託の検討							→		
			建替えの検討									→
実績					課題の検討・業務委託の検討					業務委託先との協議		
						建替え、大規模改修の検討						

評価者	老人福祉センター所長 伊藤文子	
当該年度の取組 毎の実施状況	課題の検討を行う	実施
	業務委託先を決定する	一部実施
	施設の建替えを検討する	実施
実施事項の 進捗状況	・民間委託等を推進するに当たって、老人福祉センター(付設作業所を含む)の大規模改修等の必要性の検討を行ったが、具体的な方向性の決定までには至らなかった。 ・老人福祉センターで実施する趣味の教室事業について、令和元年度から老人クラブ連合会へ委託することとした。	
今後の方向性	・今後の高齢者の活動状況を考慮しながら、老人福祉センター(付設作業所を含む)の今後の在り方や必要性、適正な規模での建替え等について検討する。 ・老人福祉センターの施設運営業務の民間委託について、指定管理者制度の導入を視野に入れて検討を行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	老人福祉センター	
実施事項	老人福祉センターの民間委託の推進		項目No.	23
実施内容	令和元年度から業務委託を開始し、施設の効率的な運営を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○課題の検討を行う ○業務委託先を決定する ○施設の建替えを検討する	【目標に向けた取組】 ○業務委託を開始する ○施設の建替えを検討する		
実施による効果	効率的な施設管理ができ、高齢者福祉サービスの向上と行政コストの削減が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				指定管理の検討								
				建替え等の検討								
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	業務委託を開始する	
	施設の建替えを検討する	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度)年間報告

			担当課	まちづくり推進課	
実施事項		NPO等との協働の推進			項目No. 24
実施内容		協働に関する理解と具体的な取組を進めるため、市職員に対する研修を開催するとともに、中間支援組織となるNPOの組織力向上を支援し、協働事業への取組を推進する。			
年度	平成30年度	令和元年度			
取組	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○職員研修の実施 ○NPO推進講座の開催	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○職員研修の実施 ○NPO推進講座の開催			
実施による効果		NPOの専門性を生かした協働事業を行うことで、行政だけでは対応困難な幅広い市民ニーズへの対応や地域の課題解決につながる。			

[illegible]

評価者	まちづくり推進課長 中嶋美穂	
当該年度の取組 毎の実施状況	新たな協働事業の実施	実施
	職員研修の実施	実施
	NPO推進講座の開催	実施
実施事項の 進捗状況	平成30年度は、行政提案型の6事業とNPO提案型の3事業(うち新規2事業)、合わせて9つの事業を実施した。また、NPO推進講座は、NPOの設立から資金調達、事業計画の作成方法等の内容で3回開催した。11月からは、地域おこし協力隊によるNPO育成に関する支援を行っている。	
今後の方向性	NPOの共通の課題として資金調達があるため、その手法を習得し、より充実した活動が可能となるよう、資金調達セミナーの開催や運営基盤を確立させるために伴走型の支援を行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	まちづくり推進課	
実施事項	NPO等との協働の推進		項目No.	24
実施内容	協働に関する理解と具体的な取組を進めるため、市職員に対する研修を開催するとともに、中間支援組織となるNPOの組織力向上を支援し、協働事業への取組を推進する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○職員研修の実施 ○NPO推進講座の開催	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○職員研修の実施 ○NPO推進講座の開催		
実施による効果	NPOの専門性を生かした協働事業を行うことで、行政だけでは対応困難な幅広い市民ニーズへの対応や地域の課題解決につながる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・NPOと行政との協働事業の実施・推進											→
	・地域おこし協力隊による支援・NPO推進講座の開催(6月)											→
			・伴走型支援の推進									→
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	新たな協働事業の実施	
	職員研修の実施	
	NPO推進講座の開催	
実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	まちづくり推進課	
実施事項	新しい公共の推進		項目No.	25
実施内容	住民自治の理解を深めるための視察や研修会等を行うとともに、住民の話し合いの機会の創出等によって、まずは振興局管内から新しい公共の担い手となる住民自治組織の設立を支援する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立の支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立の支援		
実施による効果	住民自らができる自治の領域を広げることによって、住民が必要としている細かいニーズに対応でき、安心して快適に暮らせる地域を作ることが出来る。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	住民同士が話し合う場づくり											→
	住民自治組織の設立の支援						研修会			フォーラム		→
実績	住民同士が話し合う場づくり											→
	住民自治組織の設立の支援					中津江住民自治組織設立 研修会	→ 研修会	研修会	研修会			研修会

評価者	まちづくり推進課長 中嶋美穂	
当該年度の取組 毎の実施状況	住民同士が話し合う場づくり	実施
	住民自治組織の設立の支援	実施
実施事項の 進捗状況	中津江では、「設立準備会」を経て、H30年10月に住民自治組織中津江振興協議会が設立された。 また、大山、前津江、上津江で組織の必要性や設立に向けた住民による協議の場を提供し、天瀬地区では地域の困りごとや課題を把握するための住民アンケート調査を行った。	
今後の方向性	組織が設立された中津江を除く、振興局管内の各地域で組織の設立に向けた協議を進め、組織の設置に関して住民の合意が得られた地域から、順次、活動を開始していく。 また、設立された自治組織との積極的な情報交換に努めるとともに、財政的支援をはじめとして、組織の活動全般をサポートし、運営の支援を行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	まちづくり推進課	
実施事項	新しい公共の推進		項目No.	25
実施内容	住民自治の理解を深めるための視察や研修会等を行うとともに、住民の話し合いの機会の創出等によって、まずは振興局管内から新しい公共の担い手となる住民自治組織の設立を支援する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立の支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立の支援		
実施による効果	住民自らができる自治の領域を広げることによって、住民が必要としている細かいニーズに対応でき、安心して快適に暮らせる地域を作ることが出来る。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	住民同士が話し合う場づくり(まちづくり会議【随時】)											→
	住民自治組織の設立の支援											→
	住民自治組織への支援											→
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	住民同士が話し合う場づくり	
	住民自治組織の設立の支援	
実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	情報提供の充実		項目No.	26
実施内容	市の情報を発信することの重要性を市職員が認識しながら、市民との情報の共有と市外への認知度・好感度の向上を図るため、市ホームページ等においてアクセス数などの分析を行い、閲覧者、閲覧ページ等の状況を参考にしながら、行政情報や地域情報を積極的に提供する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○SNSの運用	【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○SNSの運用		
実施による効果	行政情報の発信手段として、市ホームページや市SNSを活用し、行政情報を発信することで、市民との情報の共有化と、市の認知度・好感度向上を図ることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページ・SNSの更新											
												→
実績	市ホームページ・SNSの更新											
												→

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組 毎の実施状況	市ホームページを随時更新	実施
	SNSの運用	実施
実施事項の 進捗状況	市ホームページでは、行政情報を中心にタイムリーな情報発信を行うよう心掛け、SNSにおいて情報の拡散に努めた。 また、公式ツイッター及び公式LINEアカウントを開設し、各媒体の特徴を活かした情報発信を行った。	
今後の方向性	各媒体の特徴に応じた発信を行うとともに、魅力ある情報を探し出し、丁寧な発信に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	情報提供の充実		項目No.	26
実施内容	市の情報を発信することの重要性を市職員が認識しながら、市民との情報の共有と市外への認知度・好感度の向上を図るため、市ホームページ等においてアクセス数などの分析を行い、閲覧者、閲覧ページ等の状況を参考にしながら、行政情報や地域情報を積極的に提供する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○SNSの運用	【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○SNSの運用		
実施による効果	行政情報の発信手段として、市ホームページや市SNSを活用し、行政情報を発信することで、市民との情報の共有化と、市の認知度・好感度向上を図ることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページ・SNSの更新											→
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	市ホームページを随時更新	
	SNSの運用	
実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	防災・危機管理課	
実施事項	自主防災組織体制の強化		項目No.	27
実施内容	防災用施設及び資機材の整備、防災訓練等に係る経費を補助するとともに、地域防災のリーダーとしての防災士の養成や防災士同士の横の連携を図る組織づくりの取組等を行い、自主防災組織の強化を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立の支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(2組織/年)	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立の支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(2組織/年)		
実施による効果	自主防災組織の活動への補助や地域防災のリーダーとしての防災士の養成及び支援を行うことで、自主防災組織の強化が図られ、災害時の迅速な対応につながる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画							防災士の養成					
実績												

計画: 4月～5月 防災用資機材、防災訓練等に対する支援
 6月～7月 防災士組織の設立の支援
 8月～9月 モデルとなる自主防災組織の支援
 実績: 4月～5月 防災用資機材、防災訓練等に対する支援
 6月～7月 大山町防災士協議会設立の支援
 8月～9月 防災士養成研修(2日間)
 10月～11月 防災士登録
 12月～1月 モデル地区(丸蔵自治会)の支援

評価者	防災・危機管理課長 新原守人	
当該年度の取組毎の実施状況	防災用資機材、防災訓練等に対する支援	実施
	新たに50人の防災士を養成	実施
	防災士組織の設立の支援	実施
	モデルとなる自主防災組織の支援(2組織/年)	一部実施
実施事項の進捗状況	・防災訓練補助(15件、373千円)、研修会補助(2件、48千円)、資機材補助(16件2,915千円)、災害備蓄補助(1件、30千円) ・新たに防災士71名登録 ・大山町防災士協議会設立(H31.2.27) ・中津江村丸蔵自治会を自主防災組織モデル地区に指定(H31.2.21)	
今後の方向性	・利用しやすい補助制度とするとともに、内容の適正化に努める。 ・毎年50人の防災士を養成するとともに、女性の防災士養成について強化を図る。 ・防災士組織の設立について、大山町防災士協議会の取組を他の地区にも広げる。 ・自主防災組織モデル地区の指定を他の地区にも広げる。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	防災・危機管理課	
実施事項	自主防災組織体制の強化		項目No.	27
実施内容	防災用施設及び資機材の整備、防災訓練等に係る経費を補助するとともに、地域防災のリーダーとしての防災士の養成や防災士同士の横の連携を図る組織づくりの取組等を行い、自主防災組織の強化を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立の支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(2組織/年)	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立の支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(2組織/年)		
実施による効果	自主防災組織の活動への補助や地域防災のリーダーとしての防災士の養成及び支援を行うことで、自主防災組織の強化が図られ、災害時の迅速な対応につながる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				案内・受付				養成講座開催			防災士会登録	
	防災用資機材・訓練補助金申請交付、防災士組織の設立の支援、モデルとなる自主防災組織の支援											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	防災用資機材、防災訓練等に対する支援	
	新たに50人の防災士を養成	
	防災士組織の設立の支援	
	モデルとなる自主防災組織の支援(2組織/年)	
実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

			担当課	防災・危機管理課	
実施事項	避難所配置の見直し			項目No.	28
実施内容	行政と自治会等が連携しながら、地域における自主避難所と指定避難所の安全性を確認し、平成30年度までに市内全域の自主避難所と指定避難所の配置の見直しを行う。				
年度	平成30年度	令和元年度			
取組	【目標に向けた取組】 ○避難所の配置の見直しを実施する	【継続的な取組】 ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域等の指定見直しと合わせて随時避難所の配置を見直す			
実施による効果	行政と自治会等が連携することにより、それぞれの地域に合った防災体制が整備され、市民の生命と財産が守られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			避難所の配置の見直しの実施									
実績			避難所の配置の見直しの実施									

評価者	防災・危機管理課長 新原守人	
当該年度の取組毎の実施状況	避難所の配置の見直しを実施する	一部実施
実施事項の進捗状況	自治会(自主防災会)の会長や役員の方と地区内の浸水想定区域や土砂災害危険区域を確認しながら、避難所の見直しを行った。平成30年度末で、163自治会のうち、104自治会の見直しを完了した。	
今後の方向性	見直しが終わっていない自治会の調査を令和元年度の早期に完了し、見直し後の避難所の場所と避難経路を新たに作成する土砂災害ハザードマップに表示する。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

			担当課	防災・危機管理課
実施事項	避難所配置の見直し		項目No.	28
実施内容	行政と自治会等が連携しながら、地域における自主避難所と指定避難所の安全性を確認し、平成30年度までに市内全域の自主避難所と指定避難所の配置の見直しを行う。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○避難所の配置の見直しを実施する	【継続的な取組】 ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域等の指定見直しと合わせて随時避難所の配置を見直す		
実施による効果	行政と自治会等が連携することにより、それぞれの地域に合った防災体制が整備され、市民の生命と財産が守られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	避難所の配置の見直し			→	見直した避難所の周知・徹底、国、県の危険区域等の指定見直しに合わせた見直し							
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	見直した避難所の周知・徹底	
	国、県の危険区域等の指定見直しと合わせて随時避難所の配置を見直す	
実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	窓口業務の効率化		項目No.	29
実施内容	概ね令和元年度までに申請書様式の改善等を行い、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○改善等を行う手続きの範囲・方法を検討する	【目標に向けた取組】 ○証明書申請手続きの簡素化を実施する ○申請書様式の標準化を行う		
実施による効果	市民の利便性の向上と窓口業務の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		・実務担当者会随時開催(改善等に向けた検討)						・改善等に向けた試行				
				・窓口連絡会							・窓口連絡会	
					・窓口サービスアンケート実施 ・アンケート集計							
実績				・実務担当者会開催(申請書検討)								
				・窓口連絡会						・窓口連絡会		
					・窓口サービスアンケート実施 ・アンケート集計							

評価者	総務課長 渡辺基儀	
当該年度の取組毎の実施状況	改善等を行う手続きの範囲・方法を検討する	一部実施
実施事項の進捗状況	・実務担当者会議を7月12日に、窓口連絡会を8月16日に開催し、平成29年度のアンケート結果等について協議を行い、今年度の取組等について意見交換を行った。 ・窓口サービスアンケートについては、8月20日から10月31日の期間で実施した。 ・申請書の改善については、窓口を持つ福祉部門の連携も含めて様式の統一を検討したが、各窓口に提出する申請書類の種類が多く、調整が困難であったことから、まずは、証明書等の発行件数の多い市民課と税務課の様式を改善することとし、実務担当者間で調整を行い検討した。	
今後の方向性	窓口サービスアンケートの結果を分析し、今後の窓口業務の改善に向け、窓口連絡会及び実務担当者会を随時開催し、窓口サービスの充実や必要に応じて職員の接遇研修等を行っていく。 また、市民課と税務課の申請書様式の改善(基本事項などの記載欄を統一)については、令和元年度の前半において試行から本格運用を行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	総務課	
実施事項	窓口業務の効率化		項目No.	29
実施内容	概ね令和元年度までに申請書様式の改善等を行い、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○改善等を行う手続きの 範囲・方法を検討する	【目標に向けた取組】 ○証明書申請手続きの 簡素化を実施する ○申請書様式の標準化 を行う		
実施による効果	市民の利便性の向上と窓口業務の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・申請書改善等に向けた検討・試行			・申請書本格運用								
				・実務担当者会 ・窓口連絡会							・窓口連絡会	
					・窓口サービスアンケート実施 ・アンケート集計							
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	証明書申請手続きの簡素化を実施する	
	申請書様式の標準化を行う	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	防災・危機管理課、情報統計課	
実施事項	緊急時の情報伝達手段の充実		項目No.	30
実施内容	市民が災害時に緊急情報や行政情報を受け取れるように、新たな同報無線システムやFMコミュニティ放送など情報伝達手段の充実を図るとともに、市民に対して、市が利用している情報伝達手段の周知を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○確実な情報伝達手段を調査・検討する ○情報伝達手段を周知する	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○確実な情報伝達手段を調査・検討する ○情報伝達手段を周知する		
実施による効果	多種多様な情報伝達手段を確保し、緊急時の情報伝達の充実させることで市民の安心・安全の確保を図る。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	防災情報、緊急情報の発信及び情報伝達手段の周知			新たな情報伝達手段の調査・検討								→
												→
実績	防災情報、緊急情報の発信及び情報伝達手段の周知			280MHz帯防災行政無線システムの伝搬調査								→
										システムの実施設計(6月まで)		

評価者	防災・危機管理課長 新原守人	
当該年度の取組毎の実施状況	防災情報、緊急情報を発信する	実施
	確実な情報伝達手段を調査・検討する	実施
	情報伝達手段を周知する	実施
実施事項の進捗状況	・気象状況等を注視しながら、情報の発信を行った。 ・災害時の確実な情報伝達手段として、280MHz帯防災行政無線システムの導入を決定し、導入に向けた伝搬調査、実施設計を実施した。 ・広報や市ホームページ等の媒体により、各種情報伝達手段を周知している。	
今後の方向性	・気象台や民間気象会社等からも情報を収集しながら、適切な情報発信を行う。 ・280MHz帯防災行政無線システムの導入に向け、工事の発注、運用事項の検討、作成を行う。 ・引き続き広報紙やホームページで周知する他、様々な機会を捉え、周知を図る。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	防災・危機管理課	
実施事項	緊急時の情報伝達手段の充実		項目No.	30
実施内容	市民が災害時に緊急情報や行政情報を受け取れるように、新たな同報無線システムやFMコミュニティ放送など情報伝達手段の充実を図るとともに、市民に対して、市が利用している情報伝達手段の周知を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○確実な情報伝達手段を調査・検討する ○情報伝達手段を周知する	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○280MHz帯防災行政無線システムの導入 ○情報伝達手段を周知する		
実施による効果	多種多様な情報伝達手段を確保し、緊急時の情報伝達の充実させることで市民の安心・安全の確保を図る。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		防災情報、緊急情報の発信及び情報伝達手段の周知										
	実施設計			業者決定				整備工事				→
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	防災情報、緊急情報を発信する	
	280MHz帯防災行政無線システムの導入	
	情報伝達手段を周知する	
実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	広聴活動の充実		項目No.	31
実施内容	市民の声をより一層行政運営に反映させるため、広聴活動の充実を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施		
実施による効果	市民意見を反映した施策の展開により、市民サービスの向上が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	陳情・要望に対する適切な対応											
												→
実績	陳情・要望に対する適切な対応											
												→

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組 毎の実施状況	陳情・要望に対する適切な対応	実施
	出前懇談会の実施	実施
実施事項の 進捗状況	各団体等からの陳情・要望に対し、随時適切な対応を行うとともに、自治会・振興協議会における要望の進捗管理を行った。 市長や副市長及び部課長が各地区で直接市民と対話する“協働のまちづくり出前懇談会”を7月10日から11月8日にかけて市内22地区で実施し、679名の市民と意見交換を行った。	
今後の方向性	各団体等からの陳情・要望に対し、随時適切な対応を行うとともに、自治会・振興協議会における要望の進捗管理に努める。 また、今後も出前懇談会など、意見を聴取する手段を設け、市政に反映させる広聴制度の充実に努めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	広聴活動の充実		項目No.	31
実施内容	市民の声をより一層行政運営に反映させるため、広聴活動の充実を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施		
実施による効果	市民意見を反映した施策の展開により、市民サービスの向上が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	陳情・要望に対する適切な対応											
						出前懇談会の実施						
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	陳情・要望に対する適切な対応	
	出前懇談会の実施	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(平成30年度) 年間報告

		担当課	情報統計課	
実施事項	水郷TVと民間ケーブルテレビとの一元化(公設民営化)の検討		項目No.	32
実施内容	日田市情報センター(水郷TV)については、令和4年3月を目途に公設民営化を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○公設民営化に向けた民間ケーブルテレビとの協議・調整を行う	【目標に向けた取組】 ○公設民営化に向けた民間ケーブルテレビとの協議・調整を行う		
実施による効果	日田市情報センター(水郷TV)を公設民営化することで、効率的な管理と運営が行えるとともに、民間が提供するきめ細かなサービスなどにより、利便性の向上が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	公設民営化後の減免制度の方針(対応策)検討										→	方針決定
	伝送路のIRU契約による貸付料の方針検討										→	方針決定
	民間ケーブルテレビと公設民営化後の機器の更新等における合理的かつ効率的運用の協議											→
実績	公設民営化後の減免制度の方針(対応策)検討											→
	伝送路のIRU契約による貸付料の方針検討											→
	民間ケーブルテレビと公設民営化後の機器の更新等における合理的かつ効率的運用の協議											→

評価者	情報統計課長 合谷良一	
当該年度の取組 毎の実施状況	公設民営化に向けた民間ケーブルテレビとの協議・調整を行う	一部実施
実施事項の 進捗状況	平成30年3月に、「水郷TVの公設民営化に向けた業務移行のための協議に関する確認書」を締結した。平成30年度は、公設民営化後の減免制度の方針検討、伝送路のIRU契約による貸付料の方針検討を行ったが、方針決定まではいかなかったため引き続き協議を進めていく。また、民間ケーブルテレビと公設民営化後の機器の更新等における合理的かつ効率的運用等の協議も進めている。	
今後の方向性	令和4年3月末の公設民営化にむけて、民間ケーブルテレビ事業者との間で、スケジュール管理を行いながら、未決定事項につき確認書を基に詳細な協議を進めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 計画

		担当課	情報統計課	
実施事項	水郷TVと民間ケーブルテレビとの一元化(公設民営化)の検討		項目No.	32
実施内容	日田市情報センター(水郷TV)については、令和4年3月を目途に公設民営化を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○公設民営化に向けた民間ケーブルテレビとの協議・調整を行う	【目標に向けた取組】 ○公設民営化に向けた民間ケーブルテレビとの協議・調整を行う		
実施による効果	日田市情報センター(水郷TV)を公設民営化することで、効率的な管理と運営が行えるとともに、民間が提供するきめ細かなサービスなどにより、利便性の向上が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	公設民営化後の減免制度の方針(対応策)検討										→	方針決定
	伝送路のIRU契約による貸付料の方針検討										→	方針決定
	民間ケーブルテレビと公設民営化後の機器の更新等における合理的かつ効率的運用の協議											→
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	公設民営化に向けた民間ケーブルテレビとの協議・調整を行う	
実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		